

第24回 旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果

■日時 平成30年6月11日(月) 19:00~21:30

■場所 栗東市コミュニティセンター治田東

■主な質疑・ご意見

1. 前回の開催結果の確認について

◇医療系廃棄物について、どのようなものが入っているのかわからないのに、埋められてから長期間経過すると感染の問題はなくなるといえるのか。

⇒環境省から示された見解を基に判断していると回答しました。

2-1. 平成29年度第4回モニタリング調査結果

◇揚水ピットでダイオキシン類が17pg-TEQ/L 検出されているが、ダイオキシン類は攪拌すると水に溶けだし、濃度が上がるというものなのか。

⇒試料のSSが430mg/Lと非常に高いことから、工事箇所から流れ出た濁水中の土壌粒子等に吸着していたものが検出されたと考えられると回答しました。

◇揚水ピットでダイオキシン類の濃度が高い原因は焼却灰によるものではないのか。

⇒ダイオキシン類の組成から農薬由来であると考えていると回答しました。

◇揚水ピットで検出された鉛は、残置している鉛含有廃棄物土が原因ではないのか。

⇒鉛含有廃棄物土は、現在工事を行っている西市道側ではなく、東側にシートで包みこんで保管しており、影響はないと考えていると回答しました。

2-2. No.1-1 井戸における電気伝導度の上昇について

◇この井戸は、雨水が浸透するとき地下の何かに地下水が影響を受けたということか。

⇒この井戸の酸化還元電位からみると、通常の地下水とは異なり高い値を観測しているので雨水の影響が大きいと考えていると回答しました。

◇12月1日ごろのpHは2.7と強酸性であり、同時期に電気伝導度が高くなり、水温も急激に下がっていることから、機器の誤作動ではなく、何らかの原因があるのではないか。

⇒pHの低下は一時的なものなので、機器の誤作動であると考えていると回答しました。

3. 工事等の進捗状況について

◇前々回の見学会でC工区の側面遮水工の外側に残置される予定の旧栗東町埋立地由来の一般廃棄物について、市の責任で撤去してはどうかと提案したが、その後の検討結果を教えてください。

⇒栗東市から、当時、処理は適法に行われたと判断しているが、撤去するとなると処分先等、お金だけの問題では済まないため、現時点では撤去するとは言えないとの回答がありました。

- ◇今後この問題にどう取り組んでいくのか、次回文書で回答してもらいたい。
⇒栗東市から、持ち帰り検討し回答させていただくと回答がありました。
- ◇ドラム缶については、発見箇所、数量、内容物をまとめていただきたい。
⇒今後、取りまとめ報告させていただくと回答しました。
- ◇ドラム缶は、L区画以外の他の部分にもまだあるのではないかと。
⇒今後このあたりは地山まで掘削していくことになるため、慎重に掘削し、発見した場合には適正に処分すると回答しました。
- ◇不適合となった「覆土等」はどこから持ってきたものか。
⇒平成26年に野洲市内の花崗岩質の地山で掘削したもので、花崗岩はふっ素を多く含むとされていることから自然由来によると考えられると回答しました。
- ◇2016、2017年度に鉛が管理基準値を超えた「覆土等」は、何処から持ち込んだものか。
⇒これらはRD社が埋めたものであるため、何処から持ってきたのかは不明であると回答しました。

4. 二次対策工事後のモニタリング調査について

- ◇「地下水水質が2年以上連続して地下水環境基準を満足すること」とあるが、「2年」という期間は最初から決まっていたか。
⇒平成25年3月に策定した「旧産業廃棄物安定型最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」の中で「2年」という期間が決められていると回答しました。
- ◇基準を達成した後、何年か経ってから数値が上がっていくことは考えられないか。
⇒これまでのモニタリングしてきた結果と、2年以上のモニタリングの経過を踏まえて目標の達成を判断することを考慮すると、その可能性は低いと考えられると回答しました。
- ◇場内の浸透水については評価対象となるのか。
⇒「実施計画」における目標達成状況の判断では評価対象には入らないが、「二次対策工事の有効性の確認」を行うため、揚水ピットも評価対象とすることを考えていると回答しました。
- ◇二次対策工事終了後、この場所の安全を確保していくための組織体制、また栗東市の係わり方についても少しずつ検討を始めてほしい。

5. その他

- ◇以前から要望している知事との話合いについて、早く実現させてほしい。
⇒そのような要望があることは知事にも伝えてあり、時期をみてしかるべき時に出席させていただきたいとの意向であると回答しました。
- ◇（傍聴人の発言について）
⇒今回、各自治会から発言のあった意見に基づき、従来どおり傍聴人の発言は認めず、中浮気自治会については協議会とは別の場で御意見を伺うこととさせていただくと回答しました。